

第1回 造船ワーキンググループ 議事概要

1. 日時：令和8年2月20日（金）9：30～12：00

2. 場所：中央合同庁舎3号館4階幹部会議室

3. 議事：

- (1) 設置趣旨及び会議の進め方
- (2) 「官民投資ロードマップ」策定に向けた議論
- (3) 意見交換

4. 議事概要

各論点における構成員等からの主な意見は以下のとおり。

人材確保

- 採用増加と人材定着率向上のため、寮・社宅、オフィス・研究施設等の福利厚生・職場環境整備への投資支援が望まれる。
- 造船業の繁忙期には山谷があり、労働意欲の高い従業員も多い。従業員の意思を尊重しつつ、働き方改革をはじめとする労働法制の柔軟な運用を検討すべき。
- 地方の人口・出生数の減少の実態を踏まえた中長期的な再生プランを考える必要がある。
- 就労環境の整備（現場の暑熱対策や作業負荷軽減等）に取り組む必要がある。
- 次世代燃料などの新技術の開発につながるように、海事クラスター全体を含めた業界横断の教育訓練施設を整備することが有効ではないか。
- 10年後に必要な人材を職種別・工程別に細分化した上でKPIを設定し、AI・ロボットで代替できる部分、高校・大学等で育成すべき部分をそれぞれどう進めていくのか進捗管理をしていくべき。
- 造船業で働く人だけでなく、その家族も働くことができるよう、他都市とのアクセスや都市そのものの住みやすさをトータルで改善していくことが重要。
- 学生の意識の変化や就職選考の早期化を受け、小・中・高からのアプローチが重要。

人材育成

- 地域単位で取り組むのではなく、オールジャパンで連携して人材育成を進めるため、国レベルの司令塔が必要。
- 旅客船設計や次世代燃料など新技術の開発に対応できる専門人材育成が重要。
- 造船教育を行う大学における教員体制の拡充やインフラ（水槽設備等）投資が必要。
- 世界から優秀な留学生を受け入れられる体制を整える必要がある。
- 瀬戸内など造船業が集中する地域において、各社が連携して研究機関を集約するため、特区制度などを活用してはどうか。

国内修繕体制の維持・強化

- 海外修繕サービス体制の拡充と並行して、国内修繕サービス機能を品質確保と技術伝承の中核として明確に位置づけ、設備投資、人材育成に対して継続的に支援すべき。
- 修繕需要に対応するため、既存の主要ドックを最大限活用するとともに、フローティングドックを増設し近隣ヤード間での融通枠組みを確立すべき。
- 人流・物流・災害時緊急輸送を担うフェリー・旅客船の修繕・建造能力並びに、国産船用機器の開発、生産能力の向上を支援すべき。
- 修繕ドックの稼働率の改善、人材不足や修繕品質低下への対応、新燃料船等への対応に必要な設備導入を進めるべき。
- 修繕の効率化のため、船舶ライフサイクルカルテ等のデジタル化を推進すべき。
- 修繕やアフターメンテナンスは利益につながりやすい部分であるため、海外展開するのではなく日本に残すことが望ましい。単にコストが低いという理由で、他国で修繕するのではなく、修繕で得られるデータをフィードバックして日本の海事クラスターに付加価値を生み出すビジネスモデルを考えるべき。

修繕サプライチェーン

- 修繕品質を向上させるため、船用機器メーカーとして部品供給体制やサービス体制を維持・強化に取り組むべき。
- トラブルの未然防止と船員負担軽減のため、センサー、船内ネットワーク、AI等を活用した状態判断技術等の技術開発・製品開発を支援すべき。

海外修繕

- 新造は日本で頑張るべきであるが、修繕を全て日本で行うことは難しい現状を踏まえ、外航船修繕の中国依存リスクに対応するため、地政学的リスクの少ないフィリピン等のグローバルサウスと連携して修繕能力を拡大すべき。
- 世界と競争するためには、国内で一定規模の修繕事業を維持しながらも、海外諸国との連携を進めるべき。フィリピンに加えてインドネシアやインドも候補。
- 国、国内修繕ドック、舶用品メーカーが連携して、海外の修繕ドックにおいて機器整備や部品交換に対応できる人材を育成するスキームを検討すべき。

船舶建造能力の拡大、連携・協業

- 国内のみで船舶の建造能力や修繕能力を高められればよいが、プランBが必要。国内の船舶の建造や修繕の補完的な位置づけとして、同盟国との関係を計画の中で位置づけていくべき。
- ロット発注への対応等の連携・協業を推進するためには、収益配分等の仕組みを検討するとともに、政策的な支援におけるインセンティブ誘導が必要。
- 過去に韓国が政府機関を通じて海運会社を支援して新造船発注を促したように、次世代燃料船については需要サイドへの支援も踏み込んだ形で検討すべきではないか。
- 瀬戸内など造船業が集中する地域において、ブロック製造に特化した企業ができる場合、特別な投資に関する特区制度が活用できるのではないか。